




第2期 ひょうご 障害者福祉計画

概要版

【計画対象期間】

令和4 ▶ 8年度

2022 2026

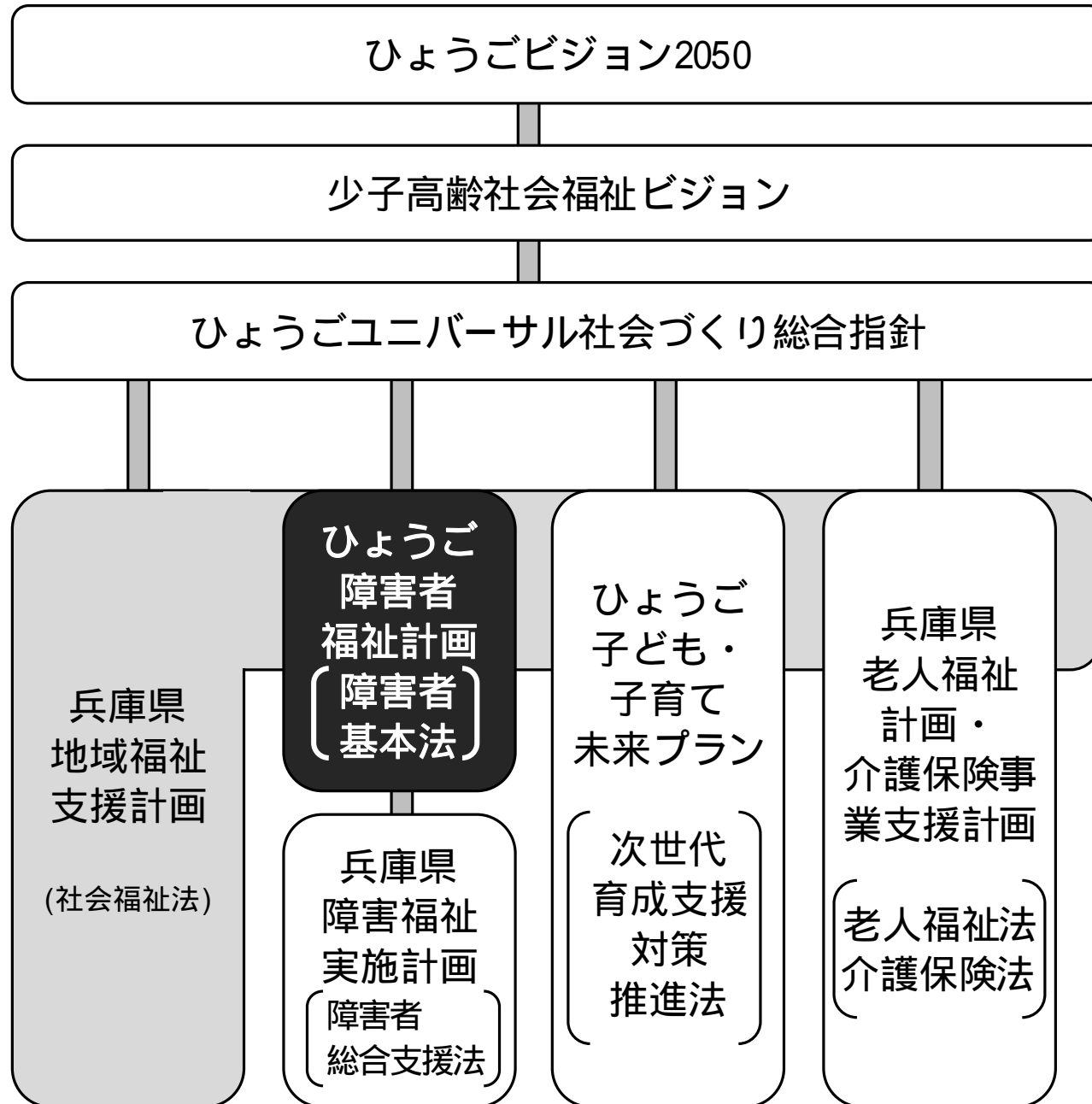


令和4年3月

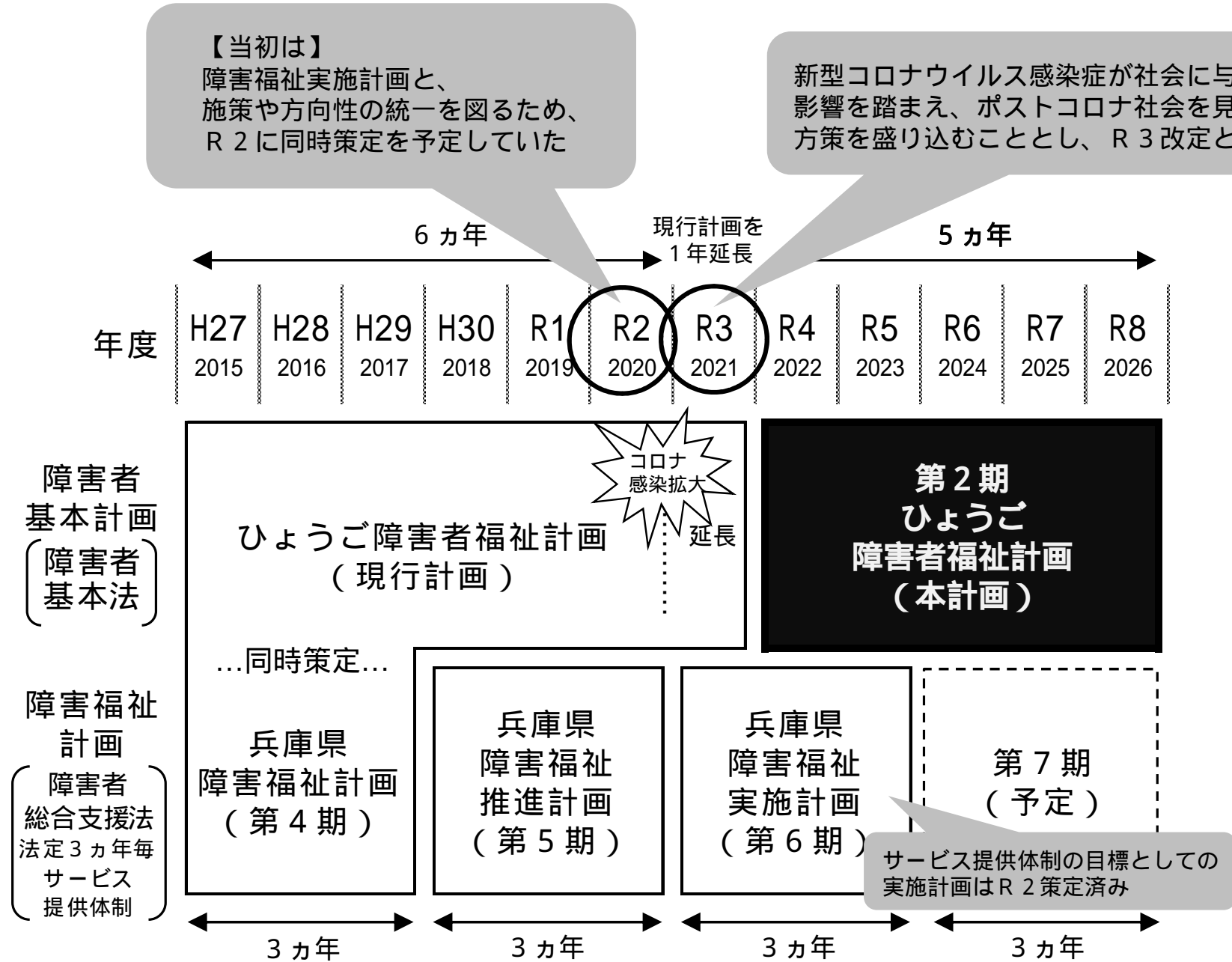
2022

兵庫県

位置付け



計画期間



第2期計画の概要

2050
(30年後)

**未来
予想図**

ともに暮らすと
いう理解が浸透し、
日々の生活の中で、
人々がごく自然に
ふれあう風景

2026
(5年後)

目標

一人ひとりが尊重され、
互いへの思いやりと
つながりがある中で、
住みたい地域・場所で、
ともに暮らしていける
社会




現在

基本理念

<p>共生社会の実現</p> <p>全ての人々が、かけがえのない人として尊重され、地域の一員として安心して暮らし、ともに支え合う社会の実現</p>	<p>自己決定の尊重</p> <p>全ての人々が、必要に応じた適切な意思決定支援のもと、自らの決定が最大限に尊重される社会の実現</p>	<p>その人が望む生活の尊重 (社会参加の機会)</p> <p>全ての人々が、社会のあらゆる活動への参加の機会が保障され、その人が望む生活が尊重される社会の実現</p>
--	---	---

各分野がめざす社会像

「ユニバーサル社会づくり総合指針」の柱立てをもとに設定

 <p>ひと</p> <p>全ての人々が、人格と個性を尊重され、共に理解を深め支え合う社会</p>	 <p>参加</p> <p>全ての人々が、持つ力を発揮し、多様な社会参加ができる社会</p>	 <p>情報</p> <p>全ての人に、情報の取得や利用等の手段が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会</p>	 <p>まち・もの</p> <p>全ての人々が、自らが選ぶ場所で、安全に安心して生活することができる社会</p>
---	---	--	---

【計画対象期間】

令和 4 ▶ 8 年度 (5 年間)
2022 2026

「全ての人」
について

【障害の社会モデル】

「障害」は
・個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって作り出されているものであり、
・社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという考え方

本計画の将来像・基本理念においては、
障害のあるなしを超え、社会全体をひとつにしていくという、より積極的・建設的な意味として「**全ての人**」とする

計画の横断的視点

横断的視点 1

ポストコロナ社会に向けて

生きづらさ

コロナ禍は、障害者や高齢者、子どもやひとり親世帯など、相対的に弱い立場にある人々の「生きづらさ」の問題を顕在化させた。

明るい兆し

一方で、デジタル社会の進展は、オンライン交流の普及（遠隔操作コミュニケーションロボットによる社会参加）など、障害者を取り巻く環境に明るい兆しも見せている。

誰も取り残されないひょうご

ポストコロナ社会に向け、人と人との絆を構築し、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、誰もがその人らしく生きられる誰も取り残されないひょうごをめざす。

方策の検討にあたり踏まえるべき事項

- ☑ 感染防止に留意した障害福祉サービス等の事業継続と次の危機への備え
- ☑ 生きづらさ（孤立化）への対応
- ☑ 社会の意識変革・行動変容や新技術の開発・利用

計画の横断的視点

横断的視点

2

新たな課題の解決に向けて

新たな課題

私たちを取り巻く環境は刻々と変化している。今、解決が求められ、横たわっている課題に向き合っていかなければならない。

様々な壁を取り払い、開放性を高め、年齢、性別、障害の有無などに関わりなく、全ての人が力を発揮できる社会をめざす。

対応すべき項目

- ☑ 国制度改正への対応
 - ・ 障害者の差別・虐待の防止と権利擁護
 - ・ 医療的ケア児
- ☑ 社会的解決が求められる課題への対応
 - ・ ケアラー及びヤングケアラー
 - ・ ひきこもり状態にある人
- ☑ 人口減少・超高齢化社会への対応
 - ・ 障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた支援

施策体系別・主な取組

めざすべき社会像

全ての人々が、
人格と個性を尊重され、
共に理解を深め支え合う社会



ひと分野

実現した
いこと

学校教育や生涯学
習等を通じた
豊かな心の育成

実現した
いこと

障害のある子ども
が自立するための
地域連携の強化

実現した
いこと

お互いが声をかけ
あい支え合う
ひとづくりの推進

主な取組

人と人の触れ合いや関わりの中
で育つ教育の実現 【新】【コ】

学校と放課後等デイサービスの
情報連携体制の推進

ヘルプマークやみんなの声かけ
運動等の普及啓発を通して、
公共交通機関等における座席の
譲り合い推進、EVや多目的トル
等の利用マナー向上啓発

発達障害児等の保育所等への
受け入れ支援 【新】

医療的ケア児やその家族への
相談支援をワンストップで行う
「医療的ケア児支援センター」の
構築 【新】

聴覚障害児に関わる現場の専門
職に必要な対応力と知識の習得
と支援 【新】

障害福祉サービスを支える人材
の確保と育成、質の向上


ケアラー・ヤングケアラー支援
の相談窓口設置や支援者養成
研修の実施 【新】

女性の自殺リスクに対する相談
体制の整備（ひょうご女性
サポートホットライン 【コ】
～ここふれ～）

施策体系別・主な取組

めざすべき社会像

全ての人々が、
持てる力を発揮し、
多様な社会参加ができる社会



参加分野

実現した いこと	障害特性や状況に 応じた多様な 就業機会の確保	実現した いこと	文化芸術活動・スポ ーツやユニバーサル ツーリズム等の推進	実現した いこと	障壁のない生活を 営むための 支援体制の整備
-------------	-------------------------------	-------------	-------------------------------------	-------------	------------------------------

主な
取組

ジョブコーチや障害者就業・生活支援センター等支援機関、企業等との密接な連携による就労・職場定着支援の強化

工賃向上のための事業所職員の意識向上 【新】

作業がしやすくなるロボットの導入支援など、障害者が働きやすい環境づくり 【新】

障害のある人や介助の必要な高齢者が旅行しやすくなる
ユニバーサルツーリズムの推進 【新】【コ】

芸術とスポーツが連携した、障害のある人の自己実現と交流を図るための社会活動の推進

相談窓口や相談員の充実など改正差別解消法への対応 【新】

ひきこもり状態にある人と家族に対する相談支援やオンライン会議アプリ等を活用した居場所の開設、市町支援 【コ】

施策体系別・主な取組

めざすべき社会像

全ての人に、情報の取得や利用等の手段が確保され、互いの理解と思いが通い合う社会



情報分野

実現したいこと

意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保

実現したいこと

情報の円滑な取得や伝達体制の整備

主な取組

パソコンやスマホを使えない在宅障害者のデジタルデバイドの解消
【新】【コ】

手話通訳者、要約筆記者、失語症や盲ろう者向けの意思疎通等支援者等の養成

コロナ禍や災害時における遠隔手話サービスシステムの利活用
【コ】

点字図書館における点字刊行物の貸出や録音図書（オーディオブック）の充実強化

施策体系別・主な取組

めざすべき社会像

全ての人、自らが選ぶ場所で、安全に安心して豊かに生活することができる社会



まち・もの分野

実現した
こと

住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備

実現した
こと

利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築

実現した
こと

利用しやすく配慮されたまちづくりの実現

主な
取組

強度行動障害スーパーバイザーの養成 【新】

医療支援型グループホーム整備促進

無年金外国籍障害者への基礎的
生活の保障を目的とした給付金の支給

障害の重度化や高齢化に対応した
入所施設的环境整備

県立障害児者リハビリテーションセンター
(あまりハ)の運営等子どもから大人まで身近でリハビリできる環境整備

自殺ハイリスク要因を抱える人への支援等総合的な自殺対策の推進 【コ】

ユニバーサルアドバイザーを活用した、ユニバーサル理念等の普及及び助言

感染症や自然災害発生時の事業継続計画（BCP）の策定支援 【コ】

避難行動要支援者のための個別避難計画の策定等の強化